

- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金……2面
- ・新型コロナウイルスワクチン関連情報……2面
- ・4年度自転車等駐車場利用登録の2次募集……3面
- ・祝 5位入賞おめでとう 川村あんり選手……6面

発行/東久留米市 編集/企画経営室秘書広報課
〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042・470・7777(代)

東久留米市ホームページ
https://www.city.higashikurume.lg.jp/



東久留米市

検索

「わくわくすこやか体操」で 無理なく 楽しく 介護予防・フレイル予防

「わくわくすこやか体操」は、市リハビリテーション協議会の理学療法士が作成し、市民の皆さんと取り組んでいる東久留米市のご当地体操です。

外ではなく、自宅で一人で取り組みます。「よく転びそうになる」など、運動機能に不安がある方は、無理なく、楽しく介護予防・フレイル予防に取り組んでみませんか。 介護福祉課地域ケア係 ☎042・470・7777(内線2501~2503)

※「フレイル」とは…加齢に伴い、心身の活力が低下し、要介護となるリスクが高い状態のこと。



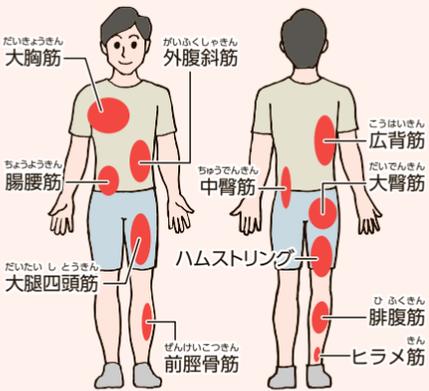
「わくわくすこやか体操」は全部で **3種類**

市公式動画チャンネルで公開しています



(上の画像は「基礎体操編」の1シーン。動画では体操のポイントをテロップでも表示するなど、わかりやすくなっています)

「わくわくすこやか体操」で鍛えられる筋肉



この体操で鍛えられる筋肉(左図)や、体操についての解説が掲載されている冊子などは、市HPでご覧になれます。



市HP

※筋肉の位置は、おおよその位置を示しています。

東部地域センター

「わくわくすこやか体操」参加者募集

「さあ、みんな健康に！」を合言葉に、包括支援センターの協力の下、セラバンド(ゴム製のバンド)などを用いて「わくわくすこやか体操」をします。

日 3月10日(木)・18日(金)・25日(金)の全3回。いずれも午後2時~4時

場 東部地域センター会議室

定 15人(要予約)

師 東部地域包括支援センター職員

費 1,000円(セラバンド付・当日集金)

持 タオル、飲み物

注 車での来場不可。来場の際は動きやすい服装で、検温・手指の消毒・マスクの着用を

他 全3回セットの講座

申 問 電話で東部地域センター ☎042・470・8020へ

認知症予防講演会

~認知症を防ぐために今日からできること~

認知症は、症状が進行すると自立した生活が難しくなり、介護が必要になる病気ですが、生活習慣の改善が予防につながる事が分かってきました。認知症の方も生きがいや楽しみをもって主体的に活動へ参加することで、希望を持って日常を過ごすことができます。認知症についての最新の考え方と、予防のために今日からできることを学びませんか(手話通訳もあります)。

日 3月7日(月)午後2時~4時(1時半から受け付け)

場 市民プラザ(市役所1階)

対 市内在住・在勤の方

定 先着30人(要予約)

師 宇良千秋氏(東京都健康長寿医療センター研究所心理学博士)

費 無料

持 筆記用具

申 問 2月15日(火)午前9時から電話で介護福祉課地域ケア係 ☎042・470・7777(内線2501~2503)へ

新型コロナウイルス感染症相談窓口 ~まずは電話で相談を~

新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある方の受診相談
※かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話でご相談ください。

- 東京都発熱相談センター ☎03・5320・4592 ☎03・6258・5780 (24時間、土曜・日曜日、祝日も受付)
- 東京都多摩小平保健所 ☎042・450・3111 (土曜・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時受付)

新型コロナウイルス感染症に関する一般的内容(予防など)の相談

- 厚生労働省電話相談窓口(コールセンター) ☎0120・565653 (午前9時~午後9時。土曜・日曜日、祝日も受付。多言語対応)
- 東京都新型コロナウイルス感染症電話相談窓口 (新型コロナ・オミクロン株コールセンター) ☎0570・550571 (午前9時~午後10時。土曜・日曜日、祝日も受付。多言語対応)

東京都をはじめ、全国的に感染が拡大しています。いま一度、「3密(密閉・密集・密接)になりやすい場所を回避、もしくは出かけない」「手洗い・咳エチケット・マスク着用」など、一人ひとりの感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、市公共施設の利用制限および市主催イベントなどを中止・延期している場合があります。実施の有無につきましては、各イベントなどの問い合わせ先へご確認ください。また、最新の市の新型コロナウイルス関連情報は、市HPをご覧ください。



市HP

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどを中止・変更する場合があります。最新の情報は、市HPまたは直接、イベントなどのお問い合わせ先にご確認ください。

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、速やかに生活・暮らしを支援するために、令和3年度住民税非課税世帯などに対して1世帯あたり10万円を支給します。

■支給対象世帯

①住民税均等割非課税世帯＝基準日(令和3年12月10日)において東久留米市に住民票があり、世帯全員の令和3年度分住民税均等割が非課税である世帯。ただし、世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合(例＝親(課税)に扶養されている大学生(非課税)の単身世帯や、子(課税)に扶養されている両親(非課税)の世帯)は対象外となります。

②家計急変世帯＝①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、上記①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(3年1月～4年9月の任意の1カ月の収入(※)を12倍し、その金額が住民税均等割非課税相当になるなど)。なお、判定方法は個々の事情により異なる場合があります。

※収入＝給与、事業、不動産、年金(非課税のものは除く)の経常的な収入により算定します。



確認書などが入った封筒の中身(①の対象世帯宛て)

■支給金額

1世帯当たり10万円(支給対象世帯の①・②は重複して受給できません)

■申請方法

①住民税均等割非課税世帯＝対象と思われる世帯に対し、2月7日から順次「臨時特別給付金支給要件確認書」(以下「確認書」)を発送しています(左下写真参照)。届いた確認書の内容をご確認いただき、給付対象となる場合のみ、確認書に必要事項を記入し、必要に応じてその他の書類と併せて同封の返信用封筒にてご返信ください。

②家計急変世帯＝受給には申請が必要です。要件をご確認いただき、満たすと思われる方は必要書類を揃えて申請・相談受付窓口(市役所1階南出入口横特設ブース。受付期間は土曜・日曜日、祝日を除く2月8日(火)～9月30日(金)午前9時～午後5時)に提出、または〒203-8555、市役所臨時特別給付金家計急変世帯給付担当宛てに郵送してください。

申請書・収入(所得)見込額申立書は市庁から取得できるほか、申請・相談受付窓口(市役所1階)、市社会福祉協議会(わくわく健康プラザ2階)、上の原・滝山・ひばりが丘の各連絡所で配布しています。

◎必要書類(家計急変世帯)

申請書、本人確認書類の写し、世帯状況を確認できる書類の写し、戸籍の附票の写し(令和3年1月1日以降に複数回転居した方のみ)、受取口座を確認できる書類の写し、収入(所得)見込額申立書、収入の状況を確認できる書類の写し

閩市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター ☎042・470・7863(土曜・日曜日、祝日を除く午前8時半～午後5時15分受け付け)

※詳細は市庁をご覧ください。



市庁

新型コロナウイルスワクチン関連情報

◎個別接種で追加(3回目)接種として使用するワクチン

市内医療機関による個別接種では、これまでファイザー社製ワクチンを使用しておりましたが、ファイザー社製ワクチンの供給が減少することや、研究機関により、3回目接種をモデルナ社製ワクチンにした交互接種の方が、3回すべてファイザー社製ワクチンで接種する場合よりも効果があり、かつ副反応は同等であるという結果が報告されていることを踏まえ、市内においても2月下旬から、右表の医療機関でモデルナ社製ワクチンの使用を開始します。モデルナ社製ワクチンの使用開始日などの詳細は各医療機関へご確認ください。

モデルナ社製ワクチン使用医療機関一覧
(4年2月3日時点)

	医療機関名
1	おかの内科クリニック
2	石橋クリニック
3	ひばりヶ丘診療所
4	富士見通り診療所
5	山口内科・呼吸器科クリニック
6	おざき内科循環器科クリニック
7	東久留米おだやかメディカルクリニック
8	滝山病院
9	石垣整形外科
10	黒目川診療所
11	飯田医院

閩市新型コロナウイルスワクチンコールセンター
(市コールセンター) ☎042・420・7177
※詳細は市庁をご覧ください。



市庁

◎5歳～11歳の方への接種

5歳～11歳の方へのワクチンが厚生労働省で承認され、3月以降接種が行われることになりました。接種スケジュールなどの詳細が決まり次第、市庁や広報紙でお知らせします。

使用するワクチン ファイザー社製ワクチン(12歳以上用とは濃度や用量が異なります)

接種回数 2回(通常、3週間の間隔を空けます)

接種場所 市内医療機関による個別接種

◎集団接種でのキャンセル待ち「もったいないバンク」(要予約)

市が開設する集団接種会場において、体調不良などによる当日キャンセルが発生した際に、すぐに接種いただける方を募集します。

対象者 3回目の接種券をお持ちの方

接種対象日 2月19日(土)・23日(水・祝)、3月19日(土)・20日(日)

会場 市民プラザ、わくわく健康プラザ

当日の持ち物 予防接種済証、接種券が印字された予診票、本人確認書類
予約方法 「もったいないバンク受付サイト」からのウェブ予約、市コールセンターへの電話による代行予約

予約開始日時 2月分が2月17日(木)、3月分が3月17日(木)のいずれも午前9時から

注意 接種日当日の受付時間に受け付けできる方のみ登録をお願いします。市民プラザは午後5時45分、わくわく健康プラザは午後4時半に受け付けます。なお、必ず接種できる確約はありません

新型コロナウイルスワクチンに関する相談窓口

ワクチン接種に関する一般的な内容について	ワクチン接種に関する市の対応(接種の予約や会場など)について
<ul style="list-style-type: none"> ●厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ☎0120・761770(午前9時～午後9時。土曜・日曜日、祝日も受付) ●(厚生労働省)新型コロナウイルス関連及びワクチンについての聴覚障害者相談窓口 FAX: 03・3581・6251 ㊚: corona-2020@mhlw.go.jp 	<ul style="list-style-type: none"> ●東久留米市新型コロナワクチンコールセンター ☎042・420・7177(かけ間違いのないようご注意ください)(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付) FAX: 042・477・0033(聴覚に障害のある方などの相談)

市民税・都民税の申告と所得税の確定申告は郵送やインターネットで

郵送やインターネットを利用した申告書の提出にご協力ください(下表参照)。

郵送などでの提出方法		
税目	市民税・都民税の申告	所得税の確定申告
提出期限	3月15日(火)	
提出方法	郵送(※)	郵送(※)・e-Tax
送付先	〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 市役所課税課市民税係	〒189-8555 東村山市本町1-20-22 東村山税務署
備考	前年度に提出している方には申告書を郵送でお送りしています。また、市庁からも印刷できます。	詳細は東村山税務署へお問い合わせください。

※申告書に必要事項を記入し、必要書類を添付して郵送してください。申告書控えの返送を希望する方は、返送先を記入し、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

◎市役所での確定申告書作成コーナー開設

給与または年金収入のみの方の確定申告書をご自身で作成していただく作成コーナーを開設します。

■2月16日(水)～3月15日(火)午前8時半～午後3時半(土曜・日曜日・祝日を除く)

場市役所2階204会議室

混雑回避のため入場制限を行います。混雑状況によっては受け付け終了時間を早める場合があります。会場の混雑状況は課税課公式ツイッターでお知らせします

■市民税・都民税と作成コーナーについては課税課市民税係 ☎042・470・7777(内線2333～2337)、所得税の確定申告書については東村山税務署 ☎042・394・6811



市民税・都民税申告書(市庁)



課税課公式ツイッター

4年度自転車等駐車場利用登録の2次募集

通勤・通学などで東久留米駅周辺の市立自転車等駐車場を常時利用する方を対象に、利用登録の2次募集を受け付けます。現在登録されている方も、新たに手続きが必要です。なお、駅から直線にして約700m以内に自宅・通勤先・通学先がある方はお申し込みできません。

申請書・要項の配布場所 ①市役所5階501会議室 ②上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所 ③各駐車場

※市庁の「申請書ダウンロード」または 株式会社東京支店(市立自転車等駐車場の指定管理者) からも取得できます。

配布日時 ①・②は土曜・日曜日、祝日を除く午前8時半～午後5時、③は備え付けのボックスから取得できます

申請方法 3月1日(火)～8日(火)に(必着)、〒103-0025、中央区日本橋茅場町2-7-4 Aster茅場町3階、株式会社東京支店宛てに郵送またはWEB申請で申し込みを

利用登録の決定 登録可能台数を超える希望があった場合は、抽選で決定します

利用料金について 右表の通りです。なお、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳また

は愛の手帳保持者や生活保護受給者の方の料金は免除となります(免除にあたっては、免除申請書の提出が必要になりますので、利用登録申請書提出時または利用登録決定に係る通知後に、各種手帳などの写しを添えて指定管理者まで提出してください)

空きがある駐車場 ▼自転車=東第2、臨時西第2 ▼原動機付自転車=東第2

※空き状況については受付期間中に各駐車場内に掲示します。

不定期に駐車場をご利用の方 ▼西第9・西第10の各一時利用駐車場および民間の一時利用駐車場をご利用ください ▼利用料金は、西第9一時は自転車一般100円・学生50円、原動機付自転車一般200円・学生100円です。西第10一時は機械式のため学割がなく、自転車100円です(原動機付自転車は利用できません) ▼民間一時利用駐車場は時間ごとの利用料金や駐車可能車種などが異なります

■株式会社東京支店サポートセンター ☎0120・924・396



表 市立自転車等駐車場定期使用料(年間)

階数	自転車		原動機付自転車	
	一般料金	学生料金	一般料金	学生料金
地上1階	屋根無	2万4,400円	屋根付	2万8,800円
	屋根付	1万4,640円	屋根付	1万7,280円
地上2階	-	-	屋根付	1万3,170円

3月の無料相談

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	2日(水)	午前10時から	弁護士	2月24日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738
	9日(水)			3月10日(木)		
	16日(水)					
	23日(水)					
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	2日(水)	午後1時から	司法書士	2月22日(火)		
	表示登記・土地の境界等登記(4人)	午前10時から	土地家屋調査士			
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	9日(水)	午後1時から	行政書士	3月3日(木)		
税務相談(5人)	16日(水)	午後1時半から	税理士	3月8日(火)		
人権・身の上相談(4人)				3月10日(木)		
不動産取引相談(5人)	3日(水)	午後1時から	宅地建物取引士	2月24日(木)		
交通事故相談(5人)	23日(水)	午前10時から	弁護士	3月17日(木)		
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)					社会保険労務士	
女性の悩みごと相談(4人)	7日(月)	午前10時半～午後4時半	女性カウンセラー	2月16日(水)		
	14日(月)			3月2日(水)		
	25日(金)					
	28日(月)					
女性弁護士による法律相談(4人)	4日(金)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	2月18日(金)		
経営相談	平日	午前10時半～午後4時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可	市商工会 ☎042・471・7577	

相談内容	相談日	時間	相談員	場所	問い合わせ先
耐震相談	3月は実施しません				同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎042・476・1515
教育相談 ※電話相談も可	火曜～土曜日	午前10時～午後5時(滝山のみ水曜日は6時まで)	教育相談員	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)	中央相談室 ☎042・473・3667
				滝山相談室(西部地域センター内)	滝山相談室 ☎042・475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	母子・父子自立支援員	市役所2階児童青少年課	児童青少年課 ☎042・470・7736
身体障害者相談	11日(金)	午前10時～正午	身体障害者相談員	市役所1階相談室	前月末までに障害福祉課 ☎042・470・7747 FAX042・475・8181
知的障害者相談	9日(水)		知的障害者相談員		
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター支援員	さいわい福祉センター	同センター ☎042・477・2711
職業相談	開庁日		ハローワーク三鷹職員	市役所2階ワークコーナー	直接会場
住宅増改築相談	10日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所1階屋内ひろば	
消費者相談	平日	午前10時～正午	消費生活相談員	市役所2階生活文化課	市消費者センター ☎042・473・4505
行政相談	9日(水)		行政相談委員	市役所2階生活文化課	生活文化課 ☎042・470・7738
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	相談支援員	市役所1階福祉総務課	福祉総務課 ☎042・470・7741

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどを中止・変更する場合があります。最新の情報は、市庁または直接、イベントなどのお問い合わせ先にご確認ください。



2月28日(月)納期限	
納期内納付にご協力ください(国税課 ☎042・470・7729)	
固定資産税・都市計画税	第4期
国民健康保険税	第8期
後期高齢者医療保険料	第8期
介護保険料	第8期

国民健康保険の滞納 世帯主等特別措置

国民健康保険では、国民健康保険税を滞納すると次の特別措置が適用される場合があります。

事情があつて納付が困難なときは、必ず保険年金課(市役所1階)および納税課(同2階)へご相談ください。
特別措置の内容①現在使用している被保険者証を返還していただき、短期被保険者証(有効期限が短い被保険者証)を交付します。

②前記①をもって改善されないときは、資格証明書の交付や保険給付の一部または全部差し止め、さらには保険給付の額が滞納保険税に充てられる場合があります。



係 ☎042・470・7732

後期高齢者医療高額 介護合算療養費の 申請勧奨通知の発送

高額介護合算療養費制度は、後期高齢者医療制度と介護保険の両方を利用する世帯の自己負担軽減を目的とした給付制度です。
 ③3月以降発送
 ④世帯単位で毎年8月1日から1年間の後期高齢者医療制度と介護保険のそれぞれ自己負担額の合計が、所定の自己負担限度額を超える場合に支給対象になります。申請して認められると、それぞれの制度から支給されます。

勸奨を行う計算対象期間2年8月1日〜3年7月31日
 ⑤計算の結果、5000円以下の場合は支給されません
 ⑥勧奨通知に同封の申請書に必要事項を記入の上、〒203-8555、市役所保険年金課高齢者医療係(市役所1階)へ郵送または直接持参を

⑦保険年金課高齢者医療係 ☎042・470・7846 または、介護保険の自己負担額証明書や、介護サービス費などに関することは介護福祉課介護サービス係 ☎042・470・7750



直営学童保育所での 延長育成

4月から、これまで延長育成を行っていなかった直営の学童保育所において、平日は午後7時まで、土曜日は午後6時までの延長育

成の実施を計画しています。なお、延長育成を利用する場合は、別途申請が必要となります。詳しくは、入所決定通知に同封する案内をご確認いただくか、児童青少年課児童青少年係にお問い合わせください。
 ⑧関係 ☎042・470・7735

学校給食費の納め忘れはありませんか

市立小学校では、保護者の皆さんから納入される給食費で安全な食材を購入し、衛生的な調理を行い、児童へ栄養バランスの取れた学校給食を提供しています。給食費の滞納が累積すると、給食を提供するために必要な食材の購入費用が足りなくなり、提供する給食の質が低下するなどの支障をきたす恐れがあります。学校給食費は納め忘れがないよう、納入にご協力をお願いいたします。

なお、納入が困難な場合には、在校生の小学校へご相談ください。
 ⑨学務課保健給食係 ☎042・470・7779



B型・C型肝炎ウイルス 肝炎の医療費助成制度

B型・C型肝炎ウイルス肝炎でインターフェロン治療などの抗ウイルス治療をされる方へ、治療にかかる医療費の一部または全部を助成する制度です。

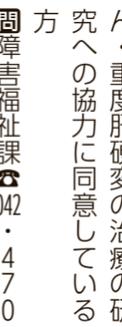
医療費助成を受けるためには、手続きが必要です。

⑩市内在住で次のいずれかの治療を要すると診断された方
 ▼B型・C型肝炎のインターフェロン治療▼B型肝炎の核酸アナログ製剤治療▼C型肝炎のインターフェロンフリー治療
 ⑪障害福祉課 ☎042・470・7747

肝がん・重度肝硬変 医療費助成制度

B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の入院または通院にかかる医療費の一部を助成する制度です。

医療費助成を受けるためには、手続きが必要です。
 ⑫市内在住で次のすべての条件を満たしている方
 ▼B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変と診断されていること▼世帯年収がおおむね370万円未満の方(ただし、生活保護受給者を除く)▼申請した日の属する月の前の11カ月以内に、医療機関で肝がん・重度肝硬変での入院関係医療または肝がんの通院関係医療(いずれも高額療養費算定基準額を超えているもの)を受けた月数が2カ月以上ある方▼肝がん・重度肝硬変の治療の研究への協力に同意している方
 ⑬障害福祉課 ☎042・470・7747



高齢者向け優良賃貸住宅の 入居者募集

家賃補助がある民間の高齢者向け優良賃貸住宅(60歳以上)として、リベールと、こもれば滝山公園(滝山2-1-17)があります。
 ※家賃補助は世帯の収入に応じて異なります。
 ⑭入居基準都内に3年以上在住の60歳以上の方で、一定の収入基準以下の世帯
 ⑮問 次の各住宅管理者へ▼
 リベールほんむら株式会社
 社インフィニット(本町3-11-13) ☎042・472・1100▼こもれば滝山公園
 株式会社(新宿区新宿2-19-1、ビッグス新宿ビル4階) ☎03・3350・6563

在宅療養を考える映画 「いのちの停車場」 鑑賞と座談会

昨年劇場公開された映画「いのちの停車場」を鑑賞し、在宅療養を通して、人や地域の繋がりや尊厳について考えるきっかけにしませんか。在宅医療を通して生死に向き合う人々のいのちの物語です。上映後に市内の医師と映画製作に携わった医師の対談もあります。
 市介護サービス事業者協議会、市在宅医療・介護連携推進協議会共催。
 ⑯3月14日(月)午後1時〜4時(正午から受け付け)
 ⑰場生学習センターホール(東区)映画鑑賞、座談会
 ⑱対市民の方
 ⑲定 先着200人
 ⑳費 無料
 ㉑注 字幕なし。手話通訳あり。車での来場不可
 ㉒申 2月17日(木)午前10時から専用申し込みフォームで事前予約。電話による代行予約を希望の方は介護福祉課地域ケア係 ☎042・470・7777(内線2501)へ
 ㉓問 市医師会事務局 ☎042・473・5661(平日午前10時〜午後4時)

住環境

火災の実態と 火災予防運動
 3月1日(火)〜7日(月)は「春の火災予防運動週間」です。昨年内で発生した火災は37件で、前年より14件増加しました。最も多い火災原因は放火(疑いを含む)で、次いで電気器具、ガスの器具の順になっています。火災を防ぎ、被害を最小限に抑え、尊い命を守りましょう。

⑳火災原因ごとの対策▼放火
 ㉑家の周りに段ボールなどの可燃物を放置しない▼電気器具
 ㉒コンセントを確認し、溜まっているほこりを掃除する▼ガス器具
 ㉓こたす使用中に、すそや袖に着火しないように注意する
 ㉔詳細は電子学習室(東京消防庁(電子学習室)庁内)で
 ㉕ご覧ください。
 ㉖東京消防庁(電子学習室) ☎042・471・0119

⑳東京消防庁公式アプリ
 ㉑消防や救急情報を手軽に入手できます
 ㉒東京消防庁(公式アプリ)

令和3年の 市内交通事故件数

昨年の市内人身事故件数は193件となり、前年のより1件減少しました。中学生以下の子どもが関与する事故は12件でしたが、65歳以上の高齢者が関与する事故は69件ありました。また、自転車に関与する事故は86件で、皆さんの身近な移動手段である自転車当事者となる事故が、事故全体の4割以上を占めていました。

市では、春・秋の全国交通安全運動や冬のTOKYO交通安全キャンペーンを通して、交通ルールの遵守や交通マナーの実践を習慣づける啓発活動を実施しており、また、警視庁が発行する交通安全情報を市庁上に掲載して交通安全意識の啓発に努めています。今後市内の交通事故を減らし、このおすしを覚えて、被害を未然に防ぎましょう。

⑳「た」たたくわえを家族で守ろう(合い言葉)▼「こ」こを思う親の気持ちに「こ」こみます▼「の」ののつちやだめ!ATMでの還付金▼「お」おれだけだ...靴なくした!それは詐欺▼「す」すすぐに出ない。留守番電話を聞いてから▼「し」し知っておこう。詐欺の手口と撃退法
 ㉑警視庁田無警察署 ☎042・467・0110

表 市内交通事故件数

項目	令和3年	令和2年
事故件数	193件	194件
子供関与事故件数	12件	16件
子供関与率	6.2%	8.2%
高齢者関与事故件数	69件	76件
高齢者関与率	35.8%	39.2%
自転車関与事故件数	86件	78件
自転車関与率	44.6%	40.2%



Jアラート全国一斉 伝達試験のお知らせ

Jアラート(全国瞬時警報システム)の全国一斉伝達試験が実施されます。
 ⑳2月16日(水)午前11時頃
 ㉑防災行政無線から「これはJアラートの試験です」との試験放送が流れます
 ㉒問 防災防犯課 ☎042・470・7769

「特殊詐欺」にご用心

近年、特殊詐欺の手口が巧妙になっています。特殊詐欺被害者のほとんどの方は「私はだまされたい」と思っていた人ばかりです。そのため、「私は大丈夫」と思っている被害者に遭ってしまっています。特殊詐欺被害防止、防犯標語である「たこのおすし」を覚えて、被害を未然に防ぎましょう。

⑳「た」たたくわえを家族で守ろう(合い言葉)▼「こ」こを思う親の気持ちに「こ」こみます▼「の」ののつちやだめ!ATMでの還付金▼「お」おれだけだ...靴なくした!それは詐欺▼「す」すすぐに出ない。留守番電話を聞いてから▼「し」し知っておこう。詐欺の手口と撃退法
 ㉑警視庁田無警察署 ☎042・467・0110



ごみの収集日

ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。

Table with 2 columns: 東地区 (東原, 神宝町, 金山町, etc.) and 西地区 (小山, 幸町, 前沢, etc.). Rows include 燃やせるごみ・びん, 燃やせないごみ・有書ごみ, etc.

◎2月23日(水)祝(天皇誕生日)のごみ収集

平日の水曜日と同様に収集します。

◎ごみの収集日などの確認は市ホームページで



市HP

おわびと訂正

広報2月1日号7面に掲載しました「ごみの収集日」の「◎2月11日(金)祝(建国記念の日)」のごみ収集の内容に誤りがありました。

お知らせ

3年度 コミュニティ助成事業

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじを原資とする「コミュニティ助成事業」を実施しています。

今年度は、中丸自治会(中央町)が助成を受けて、防災資機材(発電機・LED投光器)を購入しました。

自治会では、自主的な防災活動に積極的に取り組んでいます。今後も、地域防災の向上にご協力をお願いいたします。

市民大学短期コース 市民講師募集

市民の皆さんが持つさまざまな分野での豊かな経験を生かして、講座を開いてみませんか。講座を通して市民同士の学び合いの場になることを目指します。

◎6月1日(水)～7月29日(金) 場生涯学習センター 講義、体験学習 市内在住・在勤・在学の方 10人程度 謝礼金(1回コース)が2500円、3回コースが7500円を支給

◎応募用紙を基に選考 ◎応募用紙は、市文化協会からダウンロードまたは同窓会窓口で配布 ◎2月15日(火)～3月4日(金)に、「市民大学短期コース市民講師応募用紙」に必要事項を記入の上、〒203-0005 4、中央町2-16-23、生涯学習センター内NPO法人東久留米市文化協会事務局「市民大学短期市民講師申込み」係宛てに郵送または直接窓口へ提出

職員募集



市文化協会HP

4年度学童保育所職員

①児童厚生指導員(会計年度任用職員・専門職) 勤務時間月曜～土曜日(祝日を除く)、月124時間(変則勤務有り)。午前8時15分～午後7時の間で、4～7時間のシフト勤務

◎応募資格保育士、社会福祉士、学校教員免許法第4条に規定する免許のいずれかの有資格者、または放課後児童支援員認定資格研修を修了した方もしくは受講資格を持つ方

◎報酬など月額20万2900円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

◎応募書類市販履歴書(写真添付)▼資格証明書の写し▼「児童厚生員として仕事をすることについて」の考えや意見を原稿用紙で800字以内にとりまとめ小論文

2 児童厚生員(会計年度任用職員・アシスタント職)

勤務時間月曜～土曜日(祝日を除く)、月75時間程度(変則勤務有り)。午前8時15分～午後6時の間で、4～7時間のシフト勤務

◎報酬など時給1070円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

◎応募資格社会福祉士、教員免許、幼稚園教諭、保育士資格を有する方、または社会福祉事業所での経験を5年以上有する方

◎報酬など時給1070円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

4年度児童発達支援センターわかさ学園職員

◎保育(会計年度任用職員・アシスタント職) 勤務時間月曜～金曜日(祝日を除く)の週3～5日、午前9時半～午後3時の間で3時間15分～5時間のシフト勤務

2 相談支援専門員(会計年度任用職員・アシスタント職)

勤務時間月曜～金曜日(祝日を除く)の週3～5日

◎報酬など時給1150円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

◎応募資格障害者総合支援法に定める相談支援専門員の資格を有する方

◎報酬など時給1190円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

4年度 学校職員(栄養士)

市教育委員会では、学校給食を管理する栄養士(会計年度任用職員アシスタント職)を募集します(登録制)。

市民伝言板

の午前10時～午後1時45分(昼休みなし) 勤務場所第一・第三・第六・第七・南町小学校のいずれかで学務課が指定する学校

◎応募資格栄養士免許有資格者

◎報酬など時給1190円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)



市民伝言板(前期分)を3月1日から受け付けます

広報ひがくるめ「市民伝言板」の前期分(4年4月15日号～10月1日号)を、3月1日(火)午前8時半から秘書広報課(市役所4階)で受け付けます。

掲載ができない主な内容▼政治活動を目的としたもの(政治活動と誤解される恐れのある場合も含む)▼宗教活動を目的としたもの(宗教活動と誤解される恐れのある場合も含む)▼営利活動を目的としたもの▼売名行為を目的としたもの▼動植物などの売買、交換など(無償も含む)を目的としたもの▼グループなどの構成員相互の連絡、同窓会の告知を目的としたもの▼求職・求人等を目的としたもの

市民伝言板

会員募集

◆音楽(東久留米市滝山マンドリンアンサンブル)＝毎月2回。第2・第4日曜日午後1時～5時他場西部地域センター費会費月1,500円ほか他年1回の発表会を目標に楽しく合奏しています。

い場第三小学校、西部運動広場他他幼児～小学6年生が対象。入会金と会費は学年によって異なります

2月17日(木)から都営住宅のシルバークリア(高齢者集合住宅)の入居者を募集します。

種類・対象①単身者向け▼
 幸町一丁目(幸町1-11ほか) 11戸(1DK) ▼中央町二丁目(中央町1-5ほか) 11戸(1DK) ▼大門町二丁目(大門町2-12ほか) 12戸(1DK) ②2人世帯向け▼柳窪三丁目(柳窪3-13) 11戸(2DK)

都営住宅(東久留米市地元割当)の入居者募集

官公署など

※2月上旬に実施された東京都の定期募集に申し込んでいる場合でも申し込み可能ですが、両方に当てはまる場合には、どちらか一方

を辞退する必要はありません。申込資格「申込者が市内に継続して3年以上居住していること」(65歳以上であること)など。詳細は募集案内をご確認ください。

案内配布期間・場所土曜日、祝日を除く2月17日(木)～28日(月)に、都市計画課(市役所5階)、上の原ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センターで

東久留米市ファミリーサポート・センター
事業説明会
 有償の子育て助け合い事業です。保護者のリフレッ

を辞退する必要はありません。申込資格「申込者が市内に継続して3年以上居住していること」(65歳以上であること)など。詳細は募集案内をご確認ください。

職場で新型コロナウイルスに感染した方へ
 感染経路が業務によることが明らかの場合、または

証明、労働基準監督署長発行・遺族補償年金決定などの写し②戸籍謄本の写し③入学許可書の写し(高等学校に入学する方のみ)④通帳⑤お子さんの生年月日が分かるもの(健康保険証など)

「業務改善助成金特例コース」とは、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高などが3割以上減少している中小企業事業者が令和3年7月16日～12月31日までの間に、事業場内最低賃金を30円以上引き上げ、これから設備投資などを行う場合に、対象経費の範囲を特例的に拡大し、その費用の一部(最大100万円)を助成するものです。

感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合は労災保険給付の対象となります。また、感染後に症状が持続し、療養などが必要と認められる場合も労災保険給付の対象となります。

消費生活の正しい知識 Q&A

未成年者契約の取消と成年年齢の引き下げ

Q. 19歳で学生の息子がカードを使って出会い系サイトで50万円以上の利用をしていた。未成年者契約の取り消しができますか。

A. このケースでは、関係する事業者に未成年者契約の取消通知を出して交渉した結果、大部分が戻ってきました。未成年者の契約は取り引きの知識・経験が不足し判断力が未熟という認識から法律で保護されていて、保護者の同意が必要です。成年に達すると自分の意志でさまざまな契約ができますが、その契約についての責任も自分で負うこととなります。

現在の成年年齢は20歳ですが、4年4月からは18歳に引き下げら

れます。消費者被害を防ぐ効果を持つ未成年者の取消権は、成年になると行使できなくなります。そのため、法律の保護がなくなったばかりの18歳から悪質商法のターゲットになるのではないかと懸念されています。スマートフォンやSNSの情報をきっかけに、若者が消費者トラブルに巻き込まれるケースは今も少なくありません。例えば、「簡単に儲かる」と誘う投資やビジネス、「就職に役立つ」と誘うセミナー、「美しくなれる」というエステや化粧品・サプリ、デートと思わせて高額な商品を買わせるデート商法などがあります。

困ったときは一人で悩まず、家族や信頼できる周りの人、消費者センターなどに相談しましょう。

《消費者相談》

- 平日の午前10時～正午、午後1時～4時＝市消費者センター ☎042・473・4505
- 平日および土曜・日曜日、祝日の午前10時～午後4時＝消費者ホットライン ☎188

祝 5位入賞おめでとう 川村あんり選手

2月6日に行われました、北京2022オリンピック冬季競技大会のフリースタイルスキー女子モーグル決勝で、東久留米市出身の川村あんり選手が見事5位に入賞しました。

川村あんり選手、おめでとうございます!!

☎生涯学習課 ☎042・470・7784

川村あんり選手のプロフィール

生年月日	2004年10月15日(17歳)
略歴	豊島なでしこ幼稚園卒業 東久留米市立第六小学校出身 日本体育大学桜華高校在学中

交通遺児サポート事業
 交通事故や労務災害により両親のどちらか、または両親を亡くされた市内在住の方に進級祝い金、入学準備金を差し上げます(生活保護世帯は除く。父母が再婚している方も対象外)。

◎進級祝い金
 ④4月に進級する小学校新2年～新6年生と中学校新2・3年生の児童・生徒

シユや外出時の預かり、保育園や学童の送迎などを地域の協力者が手伝いします。4月から利用をお考えの方は早めのご登録を。

①2月25日(金)、②3月9日(水)、いずれも午前10時～10時半

※事前予約制。利用者、協力者合同。

場①市民プラザ会議室②わくわく健康プラザ協議室

他利用する際は、登録後に協力者との顔合わせが必要です

申問ファミリー・サポート・センター ☎042・475・3294

個人住民税の寄附金 税額控除
 個人住民税の寄附金税額控除を受けるためには、確定申告書の「住民税に関する事項」欄に寄附先および寄附金額などを記載し、領収書などを添付の上、税務署に申告する必要があります(所得税が課税されず)

個人住民税のみが課税される方は、お住まいの市区町村に住民税申告を行ってください。具体的な税額などに関する問い合わせはお住まいの市区町村へ。

☎都主税局 ☎または同局課税指導課 ☎03・5388・2969

申請先東京労働局雇用環境・均等部企画課助成金係 ☎03・6893・1100

☎令和3年度業務改善助成金コールセンター ☎03・6388・6155 または東京働き方改革推進支援センター ☎0120・232・865

申請期限3月16日(水)

申請受付場所▼市社会福祉協議会(わくわく健康プラザ2階。土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時半)▼中央町地区センター(火曜日、祝日を除く午前9時～午後4時半)

☎同協議会総務担当 ☎042・471・0294

業務改善助成金制度(特例コース新設)
 「業務改善助成金特例コース」とは、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高などが3割以上減少している中小企業事業者が令和3年7月16日～12月31日までの間に、事業場内最低賃金を30円以上引き上げ、これから設備投資などを行う場合に、対象経費の範囲を特例的に拡大し、その費用の一部(最大100万円)を助成するものです。

特例コース申請期限3月31日(木)

申請先東京労働局雇用環境・均等部企画課助成金係 ☎03・6893・1100

☎令和3年度業務改善助成金コールセンター ☎03・6388・6155 または東京働き方改革推進支援センター ☎0120・232・865

感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合は労災保険給付の対象となります。また、感染後に症状が持続し、療養などが必要と認められる場合も労災保険給付の対象となります。

多摩六都科学館 Tamarokuto Science Center

この色はどこから? ふしぎなシート「偏光板」で遊ぼう!

偏光板はどのようなものか知っていますか? 重ねて回すと明るくなったり暗くなったりするふしぎなシートで、スタンドグラスのようなきれいな模様を見てみよう。

☎3月12日(土)・13日(日)、4月2日(土)①午後1時～1時40分②午後3時～3時40分 場多摩六都科学館 ☎3月時点での小学生と保護者(1人まで) ☎各回16組32人(参加者以外の入室不可) ☎1組500円(材料は1つ)、入館券520円(小学生は210円)

☎同館 ☎またははがきで申し込み。3月分は2月28日(月)までに(必着)、4月分は3月22日(火)までに(必着)、はがきの場合はイベント名・開催日・希望時間・氏名(フリガナ)・年齢(学年)・郵便番号・住所・電話番号を記載して同館へ郵送(応募多数の場合は抽選し、当選者のみに参加券を送付)

☎同館 ☎042・469・6100

作品例